

1 平成19年度における推進状況の概要

本計画に基づく施策・事業，重点プロジェクトは，平成19年度，ほぼ予定どおり実施されておりますが，解決すべき課題もあり，指標などの達成に向け，今後も取組の充実を図っていきます。

施策の柱ごとの取組・現状と課題・方向性

施策の柱ごとに「目標とする姿」の中から，平成19年度，最も重点を置いて取り組んだものについてまとめました。

施策の柱1 学ぶ意欲と，新たな時代を創造的に生きる力の育成

- 【取組】「学習内容定着度調査」の結果から，正答率が5割に達しない児童生徒が一部見られるとともに，正答率が低い領域があることから，平成19年度，「学習内容定着度調査」の結果を踏まえた教師用「指導資料」を活用するとともに，「学校教育スタンダード」に基づく学習指導の推進に向け，「授業における指導の基本」や「分かる授業のチェックリスト」を作成し，指導の工夫・改善を図りました。
- 【現状と課題】「全国学力・学習状況調査」の結果からは，調査8教科区分のうち，7つで全国平均を上回り，「学習内容定着度調査」の結果全体からは，正答率が8割を超える児童生徒の割合は増加傾向にありますが，5割に達しない割合が依然として横ばいとなっており，基礎学力の定着を図る必要があります。
- 【方向性】今後は，「学習内容定着度調査」と「全国学力・学習状況調査」の結果を併せて分析し作成した指導資料「学習指導の工夫・改善のために」の活用を図るとともに，「分かる授業」の実現に向け，指導主事の学校訪問回数を増加し，教員の授業力の向上を図ります。

施策の柱2 人を思いやり，地域を愛する心の育成

- 【取組】いじめの根絶に向け，全校体制での組織的な対応などを徹底するため，平成19年度，「いじめ不登校対策チーム」により，いじめ解決に向けた教師用指導資料を作成するとともに，いじめ根絶強化月間を設定し(11月)，いじめ根絶への意識の高揚を図りました。
- 【現状と課題】平成18年度から，いじめの定義が改められ，調査項目が「いじめの発生件数」から「いじめの認知件数」に変更されたため，平成17年度との比較はできない状況にありますが，「いじめの認知件数」は，小学校178件，中学校184件となっており，いじめの未然防止とともに，解消率の増加に努める必要があります。また，近年，携帯電話やパソコンの普及により，メールやインターネット上の掲示板を悪用したいじめが顕在化しています。
- 【方向性】今後は，問題行動対策サポート事業に加え，いじめゼロ強調月間を年2回(5月，10月)実施し，家庭や地域など社会全体で「いじめゼロ運動」に総ぐるみで取り組みます。また，ネットいじめ防止対策を含めた携帯電話等に係る懇談会を設置し，指針を策定します。

施策の柱3 健康を大切に，元気に生活できる態度の育成

- 【取組】食に関する意識の向上や，望ましい食生活を確立するため，平成19年度，保護者に対して，食育啓発資料，朝食摂取啓発ビデオ，食育パンフレットなどを配付するとともに，食環境を整えるためにランチルームの整備を進めました。また，学校では，朝食をとらない児童生徒への個別指導を実施してきました。
- 【現状と課題】朝食の欠食率は，小・中学校ともに1.1ポイント減少しており，今後とも，学校における食育及び学校と家庭が連携した食育を推進していきます。
- 【方向性】今後は，食についての専門性を有する栄養士を全校に配置し，食に係る教科や給食指導，食事のマナーなどについてのきめ細かな指導を行うとともに，家庭と連携した取組として，「*お弁当の日」を全校において実施し，児童生徒の食への関心を高め，感謝の心をはぐくめるようにします。
- *お弁当の日：お弁当作りを学校と家庭が連携して実施するもの

施策の柱4 特別な支援が必要な児童生徒への指導体制の整備

【取組】従来の「特殊教育」から、一人一人の教育的ニーズに応じて適切な支援を行う「特別支援教育」へ転換されましたので、平成19年度、本市の現状に即した「特別支援教育基本計画」を策定し、一人一人の成長を大切にしたい教育を目指して、基本理念、基本方向を定め、基本的施策の内容を明らかにしました。

【現状と課題】専門家チームによる巡回相談による個別の指導計画作成への支援を、22校に対して実施しましたが、実施校数が減少したことから、作成状況は減少しており、「特別支援教育基本計画」に基づく取組を推進する必要があります。

【方向性】今後は、全校に「特別支援教室」を順次設置し、「*特別支援教室指導員」を配置するとともに、学級内における支援者として、新たに「*特別支援教育支援員」を配置するなど、人的支援体制を充実し、障がいに応じた多様な支援を行います。

*特別支援教室指導員：通常の学級に在籍している特別な支援を必要とする児童生徒への支援を行う指導員

*特別支援教育支援員：配慮を要する児童生徒が在籍する学級が複数ある学校への支援を行う支援員

施策の柱5 高い指導力と情熱をもつ教職員の配置と人材育成の推進

【取組】授業実践力の向上を図るため、平成19年度、「校内研修サポート事業」を中学校で1校拡充し、小学校4校、中学校2校で実施するとともに、「若手教員養成システム」の対象に初任3年目を加え、2、3年目として実施しました。また、「授業実践力養成サポート事業」を5教科を対象に実施し、9名が受講しました。

【現状と課題】授業がよく分からないと感じている児童生徒の割合が、小学校で1.1ポイント、中学校で0.7ポイント減少しており、今後とも、教職員研修を充実していきます。

【方向性】今後は、「授業実践力養成サポート事業」を、9教科30名を対象として拡充実施し、指導者に学校いきいき専門員と現職副校長を新たに起用することで、研修の効果を高めるようにします。また、コンプライアンスに関する内容など、人間力の向上のための研修を充実します。

*学校いきいき専門員：学校経営全般に実績をあげた退職校長（3人）

施策の柱6 地域から信頼される学校づくりの推進

【取組】学校が、実情に応じた創意ある教育活動や学校運営を進められるよう、学校評価をこれまで以上に充実する必要があり、平成19年度、国の「学校評価ガイドライン」を踏まえ、「*うつのみや学校マネジメントシステム」を策定し、教育の成果を、自己評価及び学校関係者評価により検証できるようにしました。

*うつのみや学校マネジメントシステム：本市独自の学校経営充実のためのPDCAサイクル

【現状と課題】自己評価は全校で実施されていますが、自己評価の結果に対する学校関係者（魅力ある学校づくり地域協議会委員など）の評価を公表している割合は、小学校55.9%、中学校28.0%となっており、学校の情報提供・発信を積極的に行う必要があります。

【方向性】今後は、全校において、本システムを運用し、本市共通の評価指標、学校独自の評価指標の達成に向けた具体的な取組についての計画・実行・評価が行われ、次年度に向けた自律的な学校経営の改善・充実が図れるようにします。

施策の柱7 充実した学校教育実現のための支援

【取組】義務教育9年間を一体のものとしてとらえ、学力向上と学校生活適応を目指すとともに、地域住民や企業などの教育資源を活用した教育活動の充実のため、平成19年度、「学校教育制度基本計画」を策定し、平成24年度からの小中一貫教育全市実施など、新たな学校教育制度を構築しました。

【現状と課題】新学習指導要領が告示され、平成23年度から小学校、平成24年度から中学校において全面実施されることに伴い、本計画を併せた移行措置の在り方の検討や指導計画の整備などを進める必要があります。

【方向性】今後は、小中一貫教育カリキュラムを作成するため、検討組織を立ち上げ、学識経験者や教員を交えて、年間指導計画を整備します。
